



障害のある人を対象とした

川崎市教育委員会会計年度任用職員 (障害者就業員)選考案内

令和8年4月27日
川崎市教育委員会

選考日 職場実習 令和8年6月1日(月)～令和8年6月9日(火)
面接試験 令和8年6月15日(月)～令和8年6月19日(金)
※職場実習及び面接試験は、月～金曜日のうち、指定する1日

申込受付期間 令和8年4月27日(月)～令和8年5月14日(木)(必着)

(障害者のための就職・雇用・求人サイト「WebSana」にも掲載しています。)
外部サイト URL <https://www.web-sana.com>

川崎市では、障害のあるなしに関わらず多様な人材が混ざり合った環境の創出に向けて、障害者手帳交付者等を対象として、会計年度任用職員採用選考を実施します。

1 勤務条件等

所属及び勤務場所	所 属：教育委員会事務局 職員部 教職員企画課 勤務場所：①幸区内小中学校 ②中原区内小中学校 ③高津区内小中学校、特別支援学校 ④宮前区内小中学校 ⑤多摩区内小中学校
任用期間	任用期間：令和8年8月1日(土)～令和9年3月31日(水) (実際の出勤初日は令和8年8月3日(月)となります。月曜を週休日とした場合は令和8年8月4日(火)となります。) ※勤務成績の結果が良好である場合は、連続4回まで1年度毎に公募によらず再度の任用が可能です。
勤務日及び勤務時間	原則、月曜日～金曜日(祝日及び年末年始除く)の8時30分から16時00分のうち、週30時間 ※勤務時間は8時30分から16時00分の間で、配属先の学校や個別の事情等に応じて、週20時間以上週30時間以内で別途相談いたします。
試用期間	原則として1か月
報酬額	月額181,767円 予定(週30時間の場合) ※地域手当相当額を含みます。また、川崎市での勤務経験により金額が加算されることがあります。 【参考】週24時間の場合は、145,414円 予定
通勤費相当額(交通費)	1か月あたり150,000円を上限として支給します。
他手当	上記の他、期末・勤勉手当がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険が適用となります。 また、労働者災害補償保険法が適用されます。

2 採用予定人員・業務内容等

地区記号	勤務場所 (※1)	採用予定 人数	エレベーター 多目的トイレ の設置	業務内容
①	幸区内小中学校	12名 程度	すべての勤務 場所(学校)に 設置していま す。	学校において、教員が行っている 業務の補助を行います。 各校には、支援員(※2)が配置され ており、指導や助言を受けながら、 仕事に取り組みます。 【業務内容】(※3) ・配布物印刷 ・丁合(印刷物をまとめる作業) ・ラミネート ・掲示物の貼り替え ・コピー機への用紙補充 ・データ入力 ・シュレッダー ・校内清掃 ・ごみの回収 ・学校行事の会場設営 等
②	中原区内小中学校			
③	高津区内小中学校 特別支援学校			
④	宮前区内小中学校			
⑤	多摩区内小中学校			

※1 勤務場所は、選考結果により配属を決定します。

※2 「支援員」とは、業務の指導や学校教職員とのつなぎ役、セルフケア面談等を担当する職員です。
ジョブコーチと呼ぶこともあります。

※3 業務内容に記載の一連の作業について、指導を受けることにより作業可能な方を募集します。
学校の教員の働き方改革推進の一環でもありますので、安定して出勤できる方、チームとして働
く上でのコミュニケーションがとれる方、学校に貢献したいという気持ちのある方を歓迎します。

3 受験資格

次の要件をすべて満たす方

- (1) 満 18 歳以上の方
- (2) 次に掲げる手帳等の交付を受けている方
 - ・身体障害者手帳
 - ・療育手帳
 - ・児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医又は障害者職業センターによる知的障害があることの判定書
 - ・精神障害者保健福祉手帳

※ 受付期間に交付申請中の場合は申込ができません。

※ 申込から採用日において有効であることが必要です。

- (3) 配属予定校に親族等が在勤、在学(予定を含む)していないこと
- (4) 地方公務員法第 16 条に定める次の1から4の欠格条項に該当する者(民法の一部を改正する法律(平成 11 年法律第 149 号)附則第 3 条第 3 項の規定により、従前の例によることとされる者を含む。)でないこと
1. 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 2. 川崎市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない者
 3. 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第 60 条から第 63 条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
 4. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 選考等

(1)選考日時・会場

選考科目・日程		会場
書類選考	応募者多数の場合は、書類選考を実施します。	—
職場実習	令和8年6月1日(月)～令和8年6月9日(火) 上記日程の月～金のうち、いずれか指定の1日 ※集合時間や会場の詳細は、電話または郵送でお知らせします。	市内小中学校 特別支援学校
面接試験	令和8年6月15日(月)～令和8年6月19日(金) 上記日程の月～金のうち、いずれか指定の1日 ※集合時間や会場の詳細は、電話または郵送でお知らせします。	川崎市役所 南庁舎又は 本庁舎
合格発表	令和8年7月3日(金) ※受験者全員に郵送により通知、及び午前10時(予定)に川崎市教育委員会ホームページに合格者の受験番号を掲載	—

(2)選考内容詳細

選考科目	内容
職場実習	市内学校で、支援員(ジョブコーチ)と実際の作業に取り組みます。 目的は以下の二つです。 ① 受験者に学校での実際の作業を体験してもらい、不安なく働いていただくため。 ② 任用課が選考の参考として受験者の実習での様子を確認するため。 なお、実習は原則1日ですが、状況に応じて、追加で実習を行うこともあります。
面接試験	受験者の就労意欲や応募動機、実習の感想や配慮事項等を確認します。

(3)合格者説明会

合格者に勤務条件や事務手続き等のご案内をいたします。また、この日に任用手続きに必要な書類をご提出いただきます。

日程:令和8年7月16日(木) ※集合時間や会場の詳細は、郵送によりお知らせします。

5 受験申込手続

申込先	宛先:〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市教育委員会事務局職員部教職員企画課 注1 <u>申込は郵送とします。必ず簡易書留やレターパック等追跡確認できる方法で郵送してください。</u> なお、普通郵便での郵便事故については、一切責任を負いません。 注2 封筒の表に「 <u>会計年度任用職員選考申込</u> 」と朱書きしてください。
提出書類	ア 申込書(3か月以内に撮影した顔写真を貼ってください)。 ※様式は川崎市教育委員会が指定するものを使用してください。 <u>※受験に際し、配慮を希望する場合(就労支援機関職員が面接時に同席する場合等)は、申込書に配慮事項とその理由を記載してください。また、電話、メール等で御相談いただくことも可能です。</u> イ 可能であれば、配属先での配慮のために、お持ちの精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、身体障害者手帳の顔写真の貼付のある面の写し ウ 切手110円分(受験票の送付に使用します。)
受付期間	<u>令和8年4月27日(月)～令和8年5月14日(木)(必着)</u>
受験票	受験票は、申込書の提出後、面接試験の前までに本人あてに郵送します。 受験票が令和8年6月10日(水)の17時までに到着しない場合には、川崎市教育委員会事務局職員部教職員企画課(電話 044-200-0354)に電話で連絡をしてください。

6 その他

- (1) この選考において提出された書類は、採用選考及び採用手続きに使用します。また、提出書類は返却しません。
- (2) 受験に際して市が収集する個人情報は、採用選考及び採用に関する事務以外の目的への使用は一切しません。ただし、採用者の個人情報は、人事情報として使用します。
- (3) 日本国籍を有しない人で、就職が制限されている在留資格の方は採用されません。
- (4) 会計年度任用職員の制度上、人事評価による1年毎の更新を行います。最大4回の更新が可能となります。



7 チャレンジド・ワークス先輩職員からのメッセージ

※川崎市教育委員会では、障害者雇用のことを「チャレンジド・ワークス」と呼んでいます。

「チャレンジド・ワークス」とはどういう意味？

「チャレンジド」と「ワークス」から構成されている造語です。

「ワークス」は作業場を意味します。

では、「チャレンジド」とは？

「challenge」は「(困難な課題に)挑戦する」と訳されます。

「the challenged」⇒「困難な課題を与えられている人」=「挑戦者」という意味です。

さらに噛み砕くと、(神様から)乗り越えるべき困難な課題やチャンスを与えられた人という肯定的な障害者の意味を示すアメリカ発祥の用語です。

小学校勤務

学校で働いてみて初めに思ったことは、障がい配慮が手厚く、働きやすい仕事だなあということです。不安なことがあっても校長先生をはじめ学校の職員の方々や教育委員会の方がフォローして下さるので安心して働いています。

また、先生方の助けにもなり、毎日異なる依頼がくるのでとてもやりがいがあり、スキルアップにもつながる仕事だと思いました。

小学校勤務

このチャレンジド・ワークスで一般の仕事との違いとして大きな点は、「安心」という部分です。

自分のペースで働きながら、自身の特性と向き合う時間と機会を得られます。そして、うまくできない事柄を「欠点」ではなく、「課題」として受けとめることができます。

支援員さんをはじめ、教員のみなさんや職員さんが理解をもって接してくれます。

小学校勤務

一番初めは、印刷機、コピー機の使い方さえ知りませんでした。ちゃんと先生方のお役に立てるか不安でした。そんな中で支えてくれたのが支援員さんです。一つ一つていねいに教えてくださり、仕事面から体調の気遣いまで色々とサポートしてくれました。もちろん私自身も半年間ぐらい必死で努力いたしました。

今では5年目を迎え、仕事も体調面も安定しています。先生方から信頼されて仕事を任せてもらえるようにまでなり、自信にもつながり、今とても仕事が楽しくてやりがいを感じています。今後も先生方のお役にたてるよう頑張っていきたいと思います。

中学校勤務

仕事では、色々な先生方から依頼してもらったものを責任をもってスピーディーに綺麗にできるよう心掛けています。

大変だなあと思うのは、印刷です。写真の印刷の仕方など、どうしたらうまく印刷ができるか色々工夫しながらやっています。

中学校勤務

私がチャレンジド・ワークスで働いていて良かったなあと感じたのは、学校行事に関われることです。嬉しかったのは、「ありがとう」をたくさんもらえることです。「助かりました」「ありがとう」「またよろしく」とたくさんの先生に言ってもらえるとモチベーションもあがり、次の仕事も頑張ろう！と思えます。うまくいかないことがあっても支援員さんや一緒に働く就業員さんがサポートしてくれます。就業員さん同士で教え合うことで、自分自身のスキルアップにもつながっています。

中学校勤務

私はチャレンジド・ワークスで働いていて今年で7年経ちましたが、今までの新たな発見や経験がたくさんあり、仕事が忙しくて大変な日もありますが、生徒さんのイベントに参加して一緒に楽しんだ日など色々な出来事がありました。先生によっては、深夜まで学校に残り、大量印刷をしたりと、とても大変な日があり、そんな先生の皆さんの負担を軽くできるように私は依頼として来る印刷や配布などを丁寧に早くやれるように努力しています。

大変なことが多いですが、依頼した先生の「助かりました」や「ありがとう」などの感謝の言葉を受け、頑張った甲斐があったと、少しずつ成長する自分を感じています。

自分にできること、誰かの役にたちたいと思ったら、是非チャレンジド・ワークスで働いてみませんか？

(問い合わせ先)

川崎市教育委員会 事務局 職員部 教職員企画課

障害者雇用担当

電話 044-200-0354、FAX 044-200-2869

メールアドレス 88kyoki@city.kawasaki.jp

職員募集のページ



<https://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000186498.html>